

# 12月 定例会

## 一般会計補正予算

一般会計補正予算は、8月豪雨災害による災害復旧関連事業費、自立支援給付費や地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金など、歳入歳出予算に19億718万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を400億5278万5千円とするもので、それぞれ所管の分科会（常任委員会）で審査しました。（関連「委員会審査」6～7ページ）

### 補正の主なもの

#### 災害復旧関連事業費

- ・農林災害復旧費  
8億8474万円
- ・土木災害復旧費  
8億9200万円
- ・その他公共施設災害復旧費  
1951万円



#### 自立支援給付費

5460万円

#### 地域介護・福祉空間整備等 施設整備補助金

896万円

12月定例会は11月27日から12月17日までの21日間の会期で開催しました。  
市長より提案された一般会計補正予算の専決処分、一般会計・各特別会計の補正予算案、条例改正案、指定管理者の指定についてなど議案70件を審議しました。（賛否表18～19ページ）

## 公の施設を管理する指定管理者を決定

八女市の公の施設の一部は、指定管理者が管理運営をしています。  
今回、令和2年3月31日をもって指定管理の期間が満了するコミュニティセンター、観光施設、運動施設など議案39件の新たな指定管理者について審議し、いずれも原案どおり可決しました。（賛否表18～19ページ）



4月から指定管理者が変わる施設は次のとおりです。

- ・くつろぎの森グリーンピア八女
- ・池の山荘
- ・星のふるさと公園のうち2施設

#### (指定管理者)

#### 株式会社YMサービス

公募による応募に基づき、八女市指定管理者選定委員会にてプロポーザル等による審査が行われ、指定管理候補者として選定された会社です。

**問** 設立されたばかりの会社で従業員との関係が重要だと思ふ。資料では、社員等から入社への同意書を提出ということだが、

**答** グリーンピア八女、池の山荘の社員、常勤パート従業員を含め、同意書の確認をしている。

**問** グリーンピア八女は、すぐ隣にあるサッカー場と連携について資料は出てこないが、

**答** 引き続きサッカー場と連携していくものと思っており、サッカー場の活用で相乗効果が上がるものと期待している。

#### ・お茶の里公園施設

#### (指定管理者)

#### 奥八女自然楽校

笠原地区行政区長を中心に地域の振興発展を目的に組織された団体です。

# 市役所の組織が変わる

## ～八女市行政組織条例の一部を改正する条例の制定～

今回の条例改正は、市役所の各部でどのような業務を行うかを変更するものです。条例を変える理由の一つである機構改革は、市長の専権事項ですが、条例の改正にあたり、議会へ説明された機構改革の内容については、市民サービスに直結する問題であり、徹底した議論がなされました。

【経過】総務文教常任委員会に付託

⇒ 賛成少数で委員会 **否決**

(関連「委員会審査」6ページ)

### 【総務文教常任委員長の報告に対する質疑】

**問** 議論の上での否決と思うが多かった意見は。

**答** 具体的に条例改正部分への反対意見は出されていないが、議案資料により示された市長が定める課等の配置の中で、特に支所機構の変更について、市民への説明責任を果たすべく議論された。

**問** 機構改革で支所の職員数が減るかの議論は。

**答** 今回の議案は、支所の職員を減らすことが目的ではないと思っている。

**反対**

**徹底討論**

**賛成**

**賛成**

石橋 義博 : 今回の改正は、これまでのような大きな災害に、大胆かつ迅速に対応するための改革と聞いている。未曾有の大災害に対応すべき組織づくりは必要である。

**反対**

服部 良一 : 支所体制について、課がなくなり係だけになるということは、支所機能の低下となる。一番の専門員といってもいい課長がいなくなれば、支所機能の充実、機能アップとは言えない。

**賛成**

田中 栄一 : 各部の事務を市民により分かりやすいよう整理・統合し、災害復旧復興体制への充実に配慮されている。課、係の改廃等は市長の専権事項であり議会は不可侵であるべき。

**反対**

大坪久美子 : 東部が抱える問題は、西部以上に多岐にわたり、平時の内に現場を回り、住民の声を聞き、心をよせることが大事。機構の見直し案を見れば支所の職員が減る事は明らか。

**賛成**

川口 誠二 : 支所機能の低下を懸念し反対と言われているが、組織の見直しは市長の専権事項であり条例改正とは関係がないことである。当然市民サービスが低下しないよう要望する。

**反対**

森 茂生 : 合併当初から支所の職員が大幅に減り、支所で相談できなくなったという声を聞く。今回の機構改革では支所機能が低下するような気がしてならない。

**賛成**

高橋 信広 : 機構改革の基本方針に示されている考えは効果が期待でき、本庁と各支所のバランスを重視した効率化と機能強化が図れ、市民サービスの向上を目指すことが汲み取れる。

**反対**

三角 真弓 : 想定外の災害が起こった場合、安心、安全な暮らし、その災害に対する対応ができているのか。誰一人置き去りにしない本市の組織機構とは思えない。

**賛成**

橋本 正敏 : 市民の目にもわかりやすい機構であり、窓口が一つですむワンストップサービスの実現など、市民目線のサービス向上を考慮すれば、いち早い実現が求められる。

**原案に賛成 13人**

**原案に反対 7人**

**《議案第80号 原案可決》**